

平成 22 年 6 月 14 日 総務委員会

○小林委員 第三十号議案、東京都青少年の健全な育成に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

第一回定例会で提案された本改正案は、子どもを児童ポルノやインターネットによる被害から守り、子どもを性の対象として扱う悪質な漫画などを書店において成人コーナーに区分陳列し、子どもに見せない、売らないようにすることを目的としたものです。

公明党は、未来の宝である子どもが、いたずらに性の対象となり、ぬぐいがたい心の傷を負うようなことがあっては断じてならないとの信念から、本改正案に賛成であります。しかし、各会派の皆様方のご理解をいただくとともに、より多くの都民の方々に原案の理念を理解し、共有していただけるような努力を執行機関に求めて、継続審査としたものです。

継続審査後、より具体的に明確に本改正案の趣旨を都民に周知する都の取り組みや、本委員会において参考人招致を行うなど、今日まで真剣に、精力的に本改正案の実現に向けて取り組んでまいりました。

特に参考人招致において、赤枝恒雄医師は、二十年以上前から同じ議論がなされているが、一向に進んでいない、急ぐ問題であり、これ以上待てないとの発言をされましたが、何としても子どもを守りたいとの強い覚悟があふれたこの発言は、本改正案を審議する私たち委員一人一人が共有しなければならない心であると思います。

継続審査とした以上は、第二回定例会で結論を得るために最大限の努力をしていくことが都議会の責任であります。むろん都提出の原案に賛成であります。都民の理解をより一層得られるために、私どもは自民党とともに、都民からいただいた多くのご意見を踏まえ、よりわかりやすい文言に置きかえるとともに、かつ拡大解釈という懸念を払拭するために、本制度の施行後三年を目途として施行状況の検討を加え、必要な措置を講ずることとした修正案を本定例会に提出いたしました。修正案を示し、具体的な対応に懸命に取り組んでいくことが、都民の負託を受けた私たち都議会の責任であり、使命であると考えます。

以上のことから、我が党として原案及び修正案に賛成するとともに、各会派もこれに賛同いただくことを期待することを表明します。

なお、東京都組織条例の一部を改正する条例案及び都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案及び公立大学法人首都大学東京中期目標については賛成することを表明し、意見表明を終わります。